

なごみ

2026 年

8月号

No.241



令和8年度災害時対応研修

「いつかのために、今を大切に」

災害時にも、たすけ合うために。

日時

9月12日(土)13:30~15:00

場所

橋本市保健福祉センター3階多目的ホール

内容

講演

テーマ「災害時にも、たすけ合うために。」

多発する災害・支援の全体像や避難生活の課題や多彩な

ボランティア、災害ボランティアセンターの役割等について

演習 「もしものもちもの、明日から私は…」

参加費：無料

定員：80名程度

参加申込は、8月31日(月)までに
お申込フォームよりお願いします。

「 <https://x.gd/VBrzc> 」



発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号

橋本市保健福祉センター2階

電話 33-0294 FAX 33-4377

【講師】

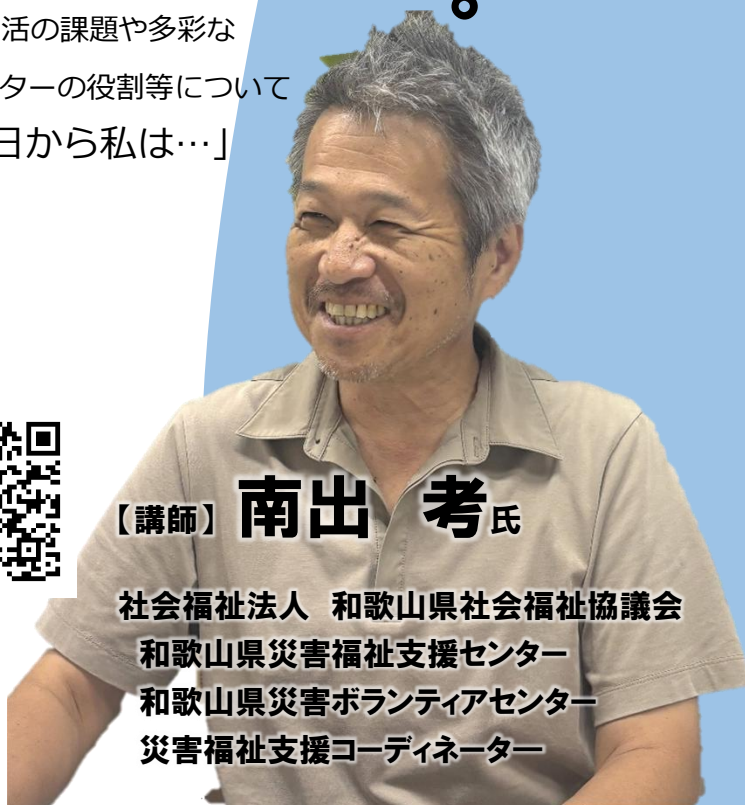
南出 考氏

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

和歌山県災害福祉支援センター

和歌山県災害ボランティアセンター

災害福祉支援コーディネーター



第21回橋本市 ふれあいスポーツ大会

大会の名前が
新しくなりました



令和8年6月5日(金)、第21回橋本市ふれあいスポーツ大会（主催：橋本市老人クラブ連合会）が、紀の川グラウンドで開催されました。

今年から、大会名を老人スポーツ大会からふれあいスポーツ大会に変更。気分もあらたに健康づくりや、ふれあい交流を目的として、グラウンドゴルフとペタンク競技に204人が参加され、日頃の練習の成果を存分に発揮され熱戦を繰り広げられていました。

また、選手として初めて出場された80歳以上の18人の方々に、橋本市長から表彰状と記念品が授与されました。

成績も気になるのですが、笑ったり悔しがったりすることや選手同士が顔を見て元気を確かめ合い、お話することが元気の源になると思います。

本大会で、上位のみなさんは、今年度開催される橋本・伊都ふれあいスポーツフェスティバルへの出場が決まりました。

グラウンド整備や大会運営等にご尽力いただいた役員の方々、本当にありがとうございました。



ペタンクの部で優勝した三石台Bチーム



グラウンドゴルフの部で優勝した大西正次さん

困ったときは、まず相談を



生活が苦しい、急な出費で不安、
仕事や収入の悩みなど、
社会福祉協議会で生活困窮者相談を
行っています。

—生活福祉資金の相談もできます—

一時的に生活が苦しい世帯を対象に、
制度の案内や申請をサポートします。

生活福祉資金って？

生活に困ったとき、学費や生活費などを
無利子または低利子で借りられる公的な制
度です。

社会福祉協議会が相談を受け、状況に
応じた支援につなぎます。

「これからの生活が不安」、「学費のこ
とで悩んでいる」など、まずは気軽にご相談
ください。

※ご相談の内容により、利用できる資金の
種類が異なります。また、資金の種類によ
って貸付条件や基準、金額、貸付実行ま
での期間が異なります。

**相談に関するお問い合わせ・
予約は、橋本市社会福祉協議会
☎33-0294まで**



災害ボランティア登録者募集しています！

橋本市社会福祉協議会では、災害時に円滑な支援活動ができるよう、事前の災害ボランティア登録制度を行っています。登録を希望される方は、災害ボランティア登録申込書に必要事項を記入のうえ提出ください。登録された方には、災害ボランティアに関する情報提供を行い、災害ボランティアとして支援活動の内容がわかるよう講座や訓練などを実施します。

（登録条件）

災害ボランティアに登録できる方は、橋本市に在住、在勤、在学または拠点を有し、登録しようとする年度の4月1日現在で満18歳以上の方。

（登録申込書）

QRコードから申し込みいただくか、橋本市社会福祉協議会ホームページから申し込みください。なお、本会窓口でも申し込み可能です。

お問合せ先

橋本市社会福祉協議会 地域福祉課

電話：33-0294 FAX：33-4377

（平日8:30～17:15 土・日・祝は除く）





社協の相談事業

8月 相談予定カレンダー

相談事業名	相談日	相談時間	備考
心配ごと相談 日常生活での悩みごとや心配ごとなど	8/3(月)	13:00～ 16:00	■ 対象は橋本市内在住の方になります。費用は全て無料です。 ■ 相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。 ■ まちの法律家相談 ・予約受付… 7/31(金)～8/13(木) ・定員2名で、電話予約制となっています。 ・キャンセルの場合は必ずご連絡ください。 ・1名につき年度内2回までの相談回数とさせていただきます。
まちの法律家相談（予約制） 相続・遺言・成年後見制度など 原則として制度のしくみなど	8/20(木)	13:00～ 15:00	
福祉防災相談	8/6(木)	13:00～ 16:00	
福祉まるごと相談 日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じます。 ◆失業による生活再建、入学・就学費 ◆介護に関すること ◆相談先がわからない心配ごとなど	月～金曜日	9:00～ 17:00	

相談に関するお問い合わせ・予約は、市社会福祉協議会 ☎33-0294まで

 善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使っています。ありがとうございます。

【一般寄付】

匿名	2,625円
匿名	1,000円
匿名	30,000円

【遺志金】

匿名	30,000円
----	---------

【使用済み切手・ハガキをいただきました】（敬称略）

辻眞理／松尾千鶴代／岩城雄三／橋本初美
和歌山県退職公務連盟橋本支部／株式会社フクイ
シ工務店／匿名1名

【食材等の提供をいただきました】

てまり農園 様
青ネギ
応其地区区長 様
こんぶ、うどんスープ、春雨、ジュース
三石区、みついしDai 好きプロジェクト 様
ジュース、お菓子、お茶、佃煮、椎茸他
匿名5名
玉葱、ティッシュ、食用油、スープ、お菓子
醤油、鍋の素、ソース他

【食料品の寄付を募っています】

- ◎常温保存でき、賞味期限が1か月以上あって、未開封であるもの
- ◎お米は収穫から2年以内のもの

たとえば・・・

- 穀類（お米、麺類、小麦粉等）
- 保存食品（缶詰、瓶詰等）
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料、食用油
- 乾物（海苔、ふりかけ、お茶漬け等）
- お菓子類（クッキー、せんべい等）
- 飲料（ジュース、お茶等）
- 粉ミルク、ベビーフード
- 日持ちする野菜・果物
（特にたまねぎ、じゃがいも）

ご寄付いただける方は市社会福祉協議会までお持ちください。

ご寄付いただいた食料品は、フードドライブやこども食堂等に活用させていただきます。

